



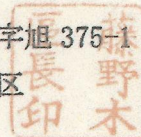
飯山市史跡現状変更等完了報告書

平成 28 年 1 月 4 日

飯山市教育委員会殿

住所 飯山市大字旭 375-1

氏名 藤ノ木区



平成 4 年飯山市教育委員会告示第 号をもって指定された飯山市史跡について、平成 27 年 2 月 25 日及び平成 27 年 5 月 20 日付けにて許可を頂きました、下記の現状事業につきましては、「飯山市輝く地域づくり支援金事業」の協力を得まして、平成 27 年 10 月 1 日に予定の事業を完了することができました。
ご協力に感謝致しますと共に、ご報告をさせていただきます。

記

1 文化財の名称及び員数

藤ノ木の御旧跡(伝親鸞聖人・蓮如上人御旧跡)

2 現状変更等の内容

- ①本堂床下にある、親鸞聖人が腰掛けて布教をされたと、言伝えのある石を見学するとき、暗がりでも見る事が出来るよう照明を設置する。
- ②照明を当てた石の先に見える壁が剥落している為、違和感の無い木質の壁に補修。
- ③当御旧跡の維持管理の為、お堂脇に水道蛇口の設置。
- ④敷地内に平成 3 年に設置された、遊具を藤ノ木活性化支援センター敷地に移転。
- ⑤本堂床下にある、親鸞聖人が腰掛けて布教をされたと、言伝えのある石を見学するとき、内容を記した案内板を設置する。
- ⑥御旧跡の敷地内にある元治元年に作られた常夜灯をお堂脇に整理保存する。

*尚御旧跡の由来を記した案内板の更新については、前回記述者の高齢に加え、変わりの該当者な見つからない為、今回は現状のままと致しました。

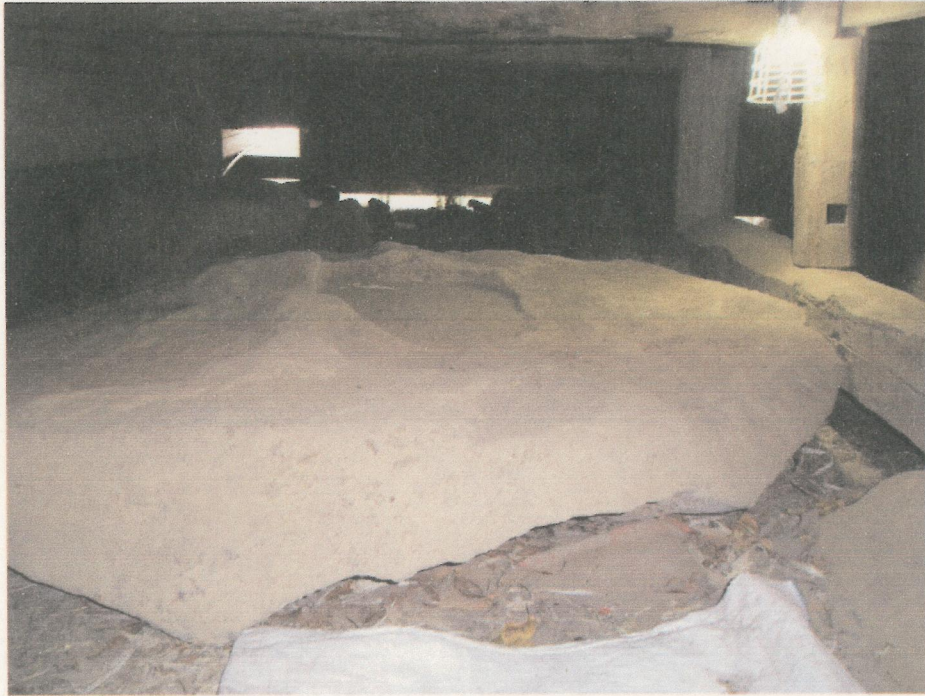
(添付書類)

1 現状変更に係る部分の写真 (CD-R)

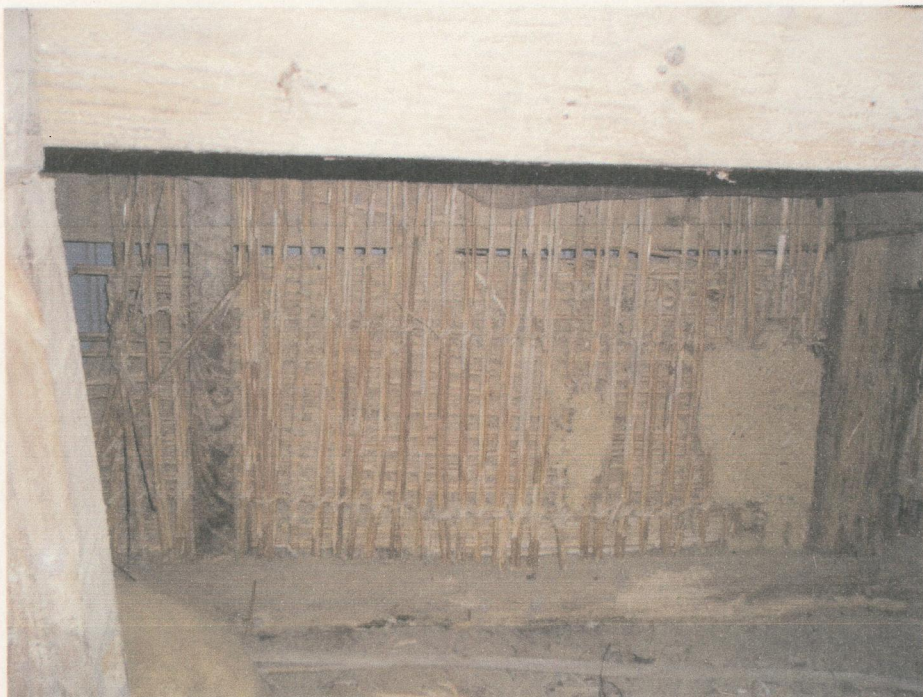
以上

藤ノ木の御旧跡(伝親鸞聖人・蓮如上人御旧跡)現状変更報告

①親鸞聖人御説法の石と壁修復後



②床下壁面



③水道敷設工事



③水道敷設工事完了



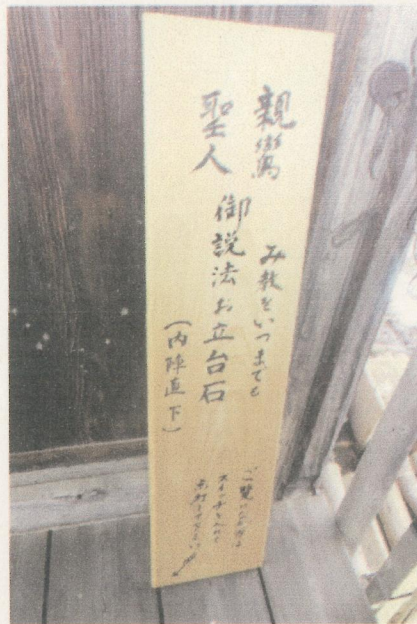
④遊具移設前



④遊具移設後



⑤親鸞聖人説法の石説明版・照明設置



⑥常夜灯整理保存作業



⑥常夜灯整理後



新御旧跡案内板設置後

